

第 1 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令 和 3 年 1 月 8 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第 1 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令和 3 年 1 月 8 日		
招 集 場 所	知多市役所書庫棟会議室 1		
開 会	午前 9 時 3 0 分		
閉 会	午前 1 0 時 3 5 分		
出 席 者	教育長	永 井 清 司	
	委員	山 田 直 行	
		石 井 久 子	
		加 古 三 津 代	
		腰 嶋 正 誉	
出席した職員	教育部長	加 藤 由 裕	
	学校教育課長	平 松 康 弘	
	生涯学習課長	石 川 義 章	
	生涯スポーツ課長	杉 江 大 典	
	指導主事	大 西 博	
		越 智 真 剛	
	事務局学校教育課	濱 野 和 江	
		高 尾 美 里	
傍 聴 者	なし		
議 題	議案第 1 号	令和 3 年度教育上特別な支援を要する児童生徒の就学について（協議）	
	議案第 2 号	令和 2 年度知多市公立学校教職員等表彰について（協議）	
そ の 他	(1) 知多市修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付要綱について（報告）		
	(2) 令和 2 年 1 2 月市議会定例会の一般質問の概要について（報告）		
	(3) 令和 2 年度末及び令和 3 年度始めの儀式の出席者について（報告）		
	(4) 知多市のめざす教育（令和 3 年度版）（案）について（報告）		
	(5) 令和 3 年度知多市学校給食実施計画（案）について（報告）		
	(6) 令和 2 年 1 2 月準要保護者等の認定状況について（報告）		
	(7) 教育委員会後援事業について（報告）		

1 開会

出席者 5 人

第 1 回知多市教育委員会定例会を開会する。

2 前回会議録の承認について

第 1 4 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。

署名委員 山田委員、腰嶋委員

第 1 回定例会会議録署名委員を指名した。

腰嶋委員、加古委員

3 教育長報告

別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。

- (1) 知多市スポーツ競技全国大会出場選手激励会（空手 1 2 人、森田獅陽さん、チアダンス・PEACH CHEERS、バトントワリング・澤田実侑さん、ボディービル・竹内謙治氏）
バトントワリング・澤田実侑さんは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全国大会はビデオ審査だそうです。

ボディービル・竹内謙治氏は、昨年度に続き、今年度も全国 2 位という事で結果報告がありました。

- (2) 第 1 次地教委面談

15 校の校長から来年度以降の教職員人事について聞いた内容を、要望として伝えてきました。

- (3) 文化芸術全国大会出場者激励会（バッハコンクール・杉江璃空、横山新、永井志帆、永井寿志、植谷美咲）

2 月に東京で大会があるそうで、開催されるか心配です。

- (4) 新型コロナウイルス感染症対策本部会議

12 月に入って知多市の陽性者が増加したこと、年末年に向けた、感染拡大防止対策について検討しました。

- (5) 教育用端末の活用研修会

各学校に児童生徒 1 人 1 台の端末が配置されましたので、教員に対して業者の方に研修会を行っていただきました。

- (6) 久野柳荘作品寄附受納式

個人で所有されていた、掛け軸と色紙を寄付していただきました。

- (7) 知多地方教育事務協議会幹事会

今年度の会計報告、来年度の予算・事業計画が議題の中心でした。

4 議題

- (1) 議案第 1 号 令和 3 年度教育上特別な支援を要する児童生徒の就学について（協議）

議題の宣告後、この審議は非公開にすることを諮り、委員全員の賛成を得たので、以下の審議は非公開と決した。

教育長が、議案第 1 号の審議は、非公開とすることを宣告した。

－ 議案第 1 号 非公開 －

議案第 1 号の審議にあたり、教育長が、非公開を終了することを宣告した。

- (2) 議案第 2 号 令和 2 年度知多市公立学校教職員等表彰について（協議）

(説明) 大西指導主事

議案第2号、令和2年度知多市公立学校教職員等表彰について、ご説明いたします。

本議案は、知多市公立学校教職員等表彰要綱第4条において設置された知多市公立学校教職員等表彰審査会において議決された者を、知多市公立学校教職員等表彰要綱第5条「教育委員会は、審査会の意見を聞いた上で被表彰を決定する」ことの規定に基づき提出するものであります。12月4日に開催された、令和2年度知多市公立学校教職員等表彰審査会において議決された者は別紙のとおりであり、知多市公立学校教職員等表彰要綱第2条第1号「国、県又は著名な団体の主催する研究会、コンクール等で成績が優秀であった」に該当する者については1名、同要綱第2条第2号「知多市の学校教育活動において特に成績が優秀で、他の模範となる」に該当する者については5名の者が被表彰候補者であることをご報告申し上げます。

以上です。よろしく願いいたします。

(質疑・意見)

加古委員

第2条第1号の方は、どのような賞を受賞されたのですか。

大西指導主事

学校現場における教育活動、知多市での教科指導員、知多地方のカリキュラム編集委員、県の教職員研修等に参加した実績をもって、県の教育委員会に推薦させていただき、県の教育委員会に認められ、更に文部科学省の優秀教職員表彰を受賞するに至っております。

(採決) 全員賛成、原案承認

5 その他

(1) 知多市修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付要綱について(報告)

(説明) 平松学校教育課長

知多市修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付要綱についてご報告いたします。

知多市修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付要綱は、市内小中学校の修学旅行で、新型コロナウイルス感染症に伴い中止又は変更により発生したキャンセル料について、予算の範囲内において交付金を交付するものです。次のページの「知多市修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付要綱」を、お願いいたします。第1条で趣旨、第2条で用語の定義を定めています。第3条で、補助金の対象者を規定し、市教育委員会又は学校が中止又は変更した修学旅行に参加申込みをしていた児童生徒、新型コロナウイルス感染症に感染した児童生徒、濃厚接触者等になった児童生徒の保護者を対象とすることを定めています。第4条で、補助金の額を規定し、キャンセル料のうち企画料相当額を補助することを定めています。第5条で、第3条に規定する保護者は、学校長へ請求等の権限を委任できることを定めています。第6条から第9条までで、申請から交付までの規定を定めています。第10条、第11条で、その他必要な規定を定めています。附則として、令和2年12月18日から施行し、4月1日から適用します。また、令和3年3月31日でこの要綱は失効します。

以上でございます。

(質疑・意見)

山田委員

冒頭に新型コロナウイルス感染症と記されていますが、法定伝染病で欠席した場合のキャンセルについて、今まではどのような対応でしたか。また、今後コロナウイルス感染症でない場合の欠席について、どのような考えですか。

平松学校教育課長

今までは、各学校が保護者からの積立金の中からキャンセル料を支払っていました。今回

は、新型コロナウイルス感染症の影響で、突然一斉休業要請があり、実施時期を変更した経緯がありましたので、本年度に限り企画料相当額を市で負担し、保護者の負担を軽減するという事がこの要綱の趣旨となっています。

(2) 令和2年12月市議会定例会の一般質問の概要について（報告）

(説明) 加藤教育部長

別紙資料により、概要を報告した。

(説明) 平松学校教育課長

フリースクールについて及びハイパーQ Uテストについて追加説明した。

(質疑・意見) なし

(3) 令和2年度末及び令和3年度始めの儀式の出席者について（報告）

(説明) 平松学校教育課長

令和2年度末及び令和3年度始めの儀式の出席者について、ご報告いたします。お手元の資料をご覧ください。

1の日程ですが、幼稚園の卒園式は3月17日水曜日、小学校の卒業式は3月19日金曜日、中学校の卒業式は3月3日水曜日となっています。また、幼稚園の入園式は4月8日木曜日、小学校の入学式は4月6日火曜日、中学校の入学式は4月7日水曜日です。

2の出席者等ですが、学校ごとに開式時刻、卒業生、新入生の人数、出席者の割振りを一覧表にまとめてありますので、ご予定をお願いします。

なお、卒業式の告辞は2月の定例会で、入学式のお祝いの言葉は、3月の定例会でお示しします。

以上でございます。

(質疑・意見) なし

教育長補足説明

今のところ、卒業式については、保護者1名出席、来賓なし、告辞は行います。在校生は入れる方向で考えていますが、コロナウイルスの状況によっては、変更していきます。

卒業式は、ちたメディアスがテレビカメラを各校1台ずつ貸与してくれ、番組で流される予定です。

山田委員

小学校の卒業式に呼びかけを行っていたが、大きな声で叫ぶわけですし、練習もするでしょうから、実施することはいかがなものかと思いますが、今年はどうするのか決まっていますか。

教育長

各学校が決めていくことになりますが、来週の校長会で話題になると思います。

(4) 知多市のめざす教育（令和3年度版）（案）について（報告）

(説明) 平松学校教育課長

知多市のめざす教育（令和3年度版）（案）について、ご報告します。2月の教育委員会定例会での決定を予定しておりますが、令和3年度版の案を作成しましたのでご報告します。表紙をめくってください。令和3年度版の知多市のめざす教育は、令和3年3月に策定を予定している「知多市教育大綱」で示す、「ひとを育み 未来につなぐ知多の教育」を基本指針とした教育行政に取り組み、「大綱」の基本方針に基づいた各課における主要施策により案を作成しております。

次のページをお願いします。

ここでは、めざす教育の見方を示しています。主な施策として、基本方針ごとに、各課で取り組む主要施策を記しております。それでは、主な項目についてご説明します。

1 ページをお願いします。

基本方針1子育てしやすい地域づくりの推進については、3つの基本方針に対して、5個の主要施策を挙げています。3基本方針1-Uでは、特別支援教育指導員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを含めた「専門家チーム」を配置し、特別な支援が必要な児童・生徒に対し、きめ細やかな対応ができる仕組みを充実させることを施策として掲げています。

基本方針2次代の担い手を育む教育環境づくりの推進については、2ページをお願いします。8つの基本方針に対して、16個の主要施策を挙げています。

5基本方針2-Oでは、3ページをお願いします。GIGAスクール構想の実現に向け、中学校にデジタル教科書を整備するとともに、令和4年度のセンターサーバー化に向けた検討を進めることを施策として掲げています。

基本方針3学びを楽しむまちづくりの推進については、4ページをお願いします。

4つの基本方針に対して、10個の主要施策を挙げています。基本方針3-Aでは、生涯学習ガイドブックの発行などをちた塾と協働で行い、市民への効果的な学習情報の提供に努め、市民の自主的な学習活動を支援することを主要施策として掲げています。

基本方針4災害に強く、安全に暮らすことができるまちづくりの推進については、5ページをお願いします。

4つの基本方針に対して、6個の主要施策を挙げています。1基本方針4-Aでは、各種防災訓練を行うとともに、地域や関係機関と連携して防災教育の充実に努めることを主要施策として掲げています。

基本方針5生涯を通じた健康づくりの推進については、6ページをお願いします。

6つの基本方針に対して、14個の主要施策を挙げています。

1基本方針5-Aでは、働く世代や子どもに加えて家族で参加でき、だれもが気軽に楽しめるイベントとして、マラソン大会などを開催することを主要施策として掲げています。

この「知多市のめざす教育（令和3年度版）（案）」につきましては、本日、委員の方からご意見をいただくとともに、19日（火）までに、ご意見をいただけますようお願いいたします。変更点については、2月開催予定の教育委員会定例会で、ご報告するとともに、最終的な決定を行っていただきたいと考えております。

以上でございます。

（質疑・意見）なし

（5）令和3年度知多市学校給食実施計画（案）について（報告）

（説明）平松学校教育課長

令和3年度知多市学校給食実施計画（案）について、ご報告いたします。

お手元の（案）をご覧ください。

1の年間実施予定回数は、小学校、中学校ともに191回を予定しています。2の開始日及び終了日ですが、1学期は小学校、中学校とも、4月9日に開始し、7月19日に終了します。なお、小学校1年生は、4月19日に開始します。2学期は、9月2日に開始し、12月22日に終了します。3学期は、1月11日に開始し、3月22日に終了します。なお、中学校3年生は3月2日、小学校6年生は3月17日まで給食を実施します。

以上でございます。

（質疑・意見）なし

（6）令和2年12月準要保護者等の認定状況について（報告）

（説明）平松学校教育課長

令和2年12月準要保護者等の認定状況について、ご報告いたします。

お手元の資料をご覧ください。

準要保護の認定につきましては、前回から今回までの認定件数は、小学校で2人、中学校で3人、取消しについては、中学校で2人となっており、現在の認定者数は、小学校342人、中学校196人、合計538人でございます。「認定児童生徒の理由別内訳」は、「児童扶養手当の支給を受けているもの」の理由で認定が2人、取消が1人、「保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められるもの」の理由で認定が3人、取消が1人となっております。

要保護の認定につきましては、前回から今回までの認定は中学校で1人、取消はありませんでした。現在の認定者数は、小学校15人、中学校13人、合計28人でございます。

特別支援教育につきましては、Ⅱ段階で前回から今回までに決定はなく、取消は小学校で1人となっており、現在の決定者数は、小学校110人、中学校34人の合計144人です。

Ⅲ段階につきましては、前回から今回までに、決定、取消ともなく、合計14人でございます。

裏面をお願いします。就学援助認定者数の前年度との比較表でございます。上段の要保護の認定者数ですが、令和元年度に対して12月は2人少ない28人、下段の準要保護につきましては、6人少ない538人となっております。

以上でございます。

(質疑・意見) なし

(7) 教育委員会後援事業について (報告)

(説明) 平松学校教育課長

教育委員会後援事業について、ご報告いたします。

お手元の資料、知多市教育委員会後援事業をご覧ください。

先月の定例会から今回までにおいて、知多市教育委員会 後援に関する取扱要綱 第3条に基づき、教育長の決定により項番1の事業名「ボランティア講演会」から、項番5の事業名「2021春季短期かけっこ教室」までの5件につきまして、後援を承諾しましたのでご報告いたします。

報告は、以上です。

(質疑・意見) なし

6 自由討議

(1) 2月の行事等予定表について

平松学校教育課長

2月の行事等予定表の事項を説明した。

(2) ちた梅子マラソンについて

杉江生涯スポーツ課長

今年度、開催を見送った梅子マラソンの準備を進めていることについて説明した。

(3) 勤労文化会館のレストランについて

石川生涯学習課長

令和3年度よりレストランが営業できるように公募をかけ準備している事について説明した。

(4) 組織の改編について

加藤教育部長

事務分掌条例の一部改正について、12月議会で議決を頂きました。次年度の対応等について規則改正等を含めて庁内の調整を図っておりますので、整い次第ご報告させていただきます。

だきます。

7 閉会

第1回知多市教育委員会定例会を閉会する。

次回は、2月12日（金）午後1時30分から第2回定例会を予定する。

知多市教育委員会会議規則（昭和45年教委規則第2号）第14条の規定により、ここに署名押印する。

令和3年1月8日

（教育長） _____

（委員） _____

（委員） _____

（教育部長） _____